

学校いじめ防止 基本方針

いじめ防止基本方針

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、いじめの未然防止、法規発見及び早期解消のための対策に関し、基本理念、基本的な方針並びに対策の基本となる事項等を定めることにより、対策を総合的かつ効果的に推進し、もって児童生徒の尊厳を保持するとともに、児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合い、健やかに成長できる環境をつくることを目的とします。

学校としての基本方針を示し、いじめの発生時における学校の対応をあらかじめ示すことは、児童生徒及びその保護者に対し、児童生徒が学校生活を送る上での安心感を与えるとともに、いじめの加害行為の抑止につながると考えます。そして、本校のいじめ防止基本方針に基づく対応が徹底されることにより、教職員がいじめを抱え込まず、かつ、組織として一貫した対応ができるようになります。けんかなど交友関係から生じたトラブルやいじめの問題を解決し、人間関係を修復していく力を身に付け、変化の激しい社会において、自立し、粘り強く、たくましく生きていくことができる力を育みたいと考えています。

I いじめとは

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童生徒等に対して、当該児童生徒等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人的関係にある他の児童生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているものとしています。

いじめの定義の4要素

- ① 行為をした者（A）も行為の対象となった者（B）も幼児児童生徒であること。
- ② AとBの間に一定の人的関係が存在すること。
- ③ AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと。
- ④ 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること。

2 いじめに対する基本的な考え方

- 「いじめは絶対に許されない」、「いじめはいじめる側が悪い」と認識をすること
- 「いじめは、どの児童生徒にも、どの学校においても起こり得る」と認識をすること
- 「いじめの未然防止は、学校・教職員の重要課題」と認識すること

3 いじめの構造と動機

(1) いじめの構造

いじめは、「いじめられる児童生徒」「いじめる児童生徒」だけでなく、「観衆」・「傍観者」などの周囲の児童生徒がいる場合が多い。周囲の児童生徒の捉え方により、抑止作用になったり促進作用となったりする。

(2) いじめの動機

いじめの動機には、次のものが考えられる。

- 嫉妬心（相手をねたみ、引きずり下ろそうとする）
- 支配欲（相手を思いどおりに支配しようとする）
- 愉快犯（遊び感覚で愉快的な気持ちを味わおうとする）
- 嫌悪感（感覚的に相手を遠ざけたい）
- 反発・報復（相手の言動に対して反発・報復したい）
- 欲求不満（いらいらを晴らしたい）

(3) いじめの態様

いじめの態様には、次のものが考えられる。

- ・悪口を言う ・あざける ・落書き ・物壊し ・集団での無視 ・陰口
- ・避ける ・ぶつかる ・小突く ・命令 ・脅し ・性的辱め
- ・メール等による誹謗中傷 ・噂流し ・授業中のからかい ・仲間はずれ
- ・嫌がらせ ・暴力 ・たかり ・使い走り

4 いじめの解消

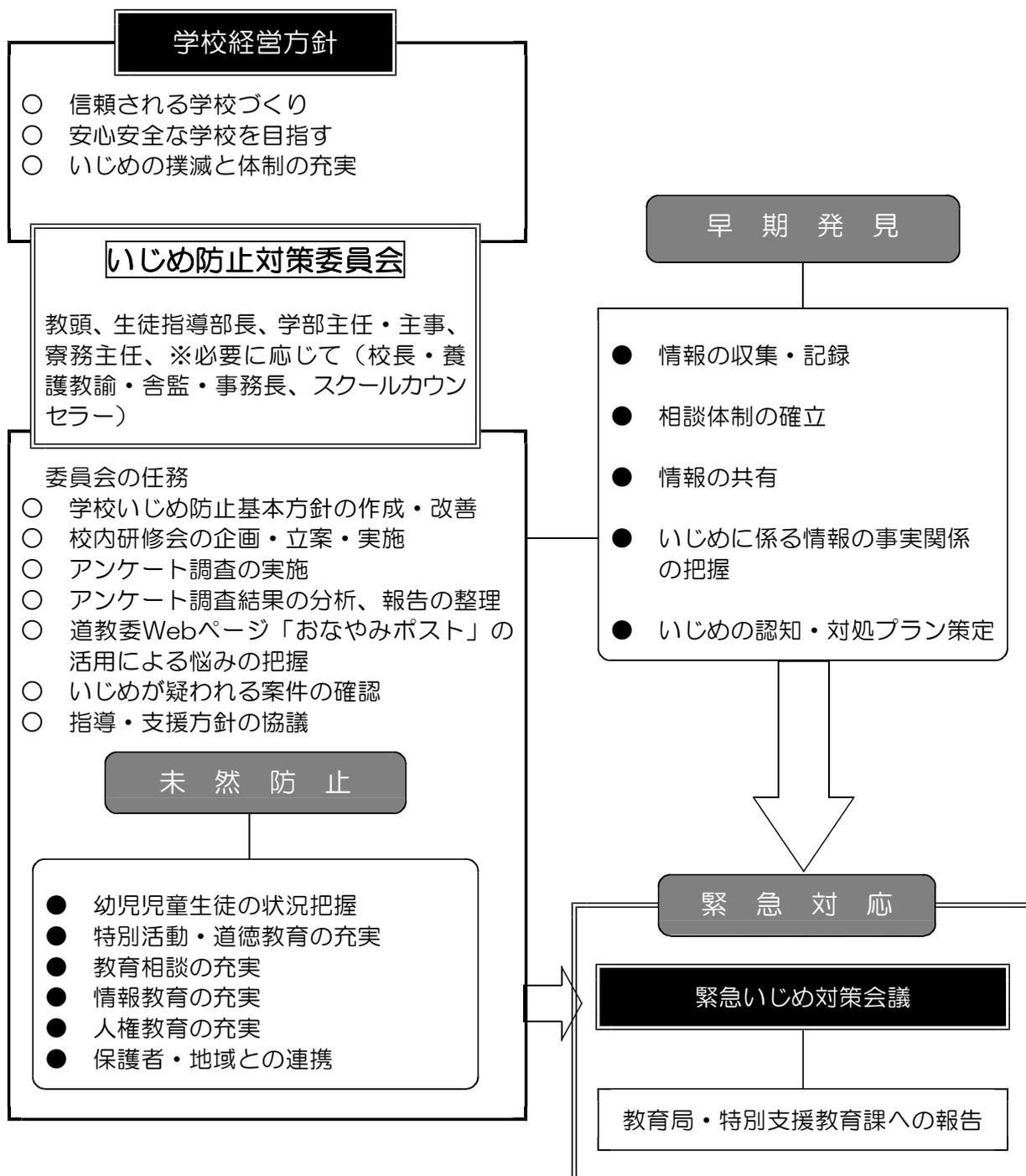
※いじめ防止対策委員会において、いじめが解消されるまで確認する
(P3参照)

- いじめに係わる行為が止んでいること
- 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

Ⅱ いじめ防止の指導体制・組織対応

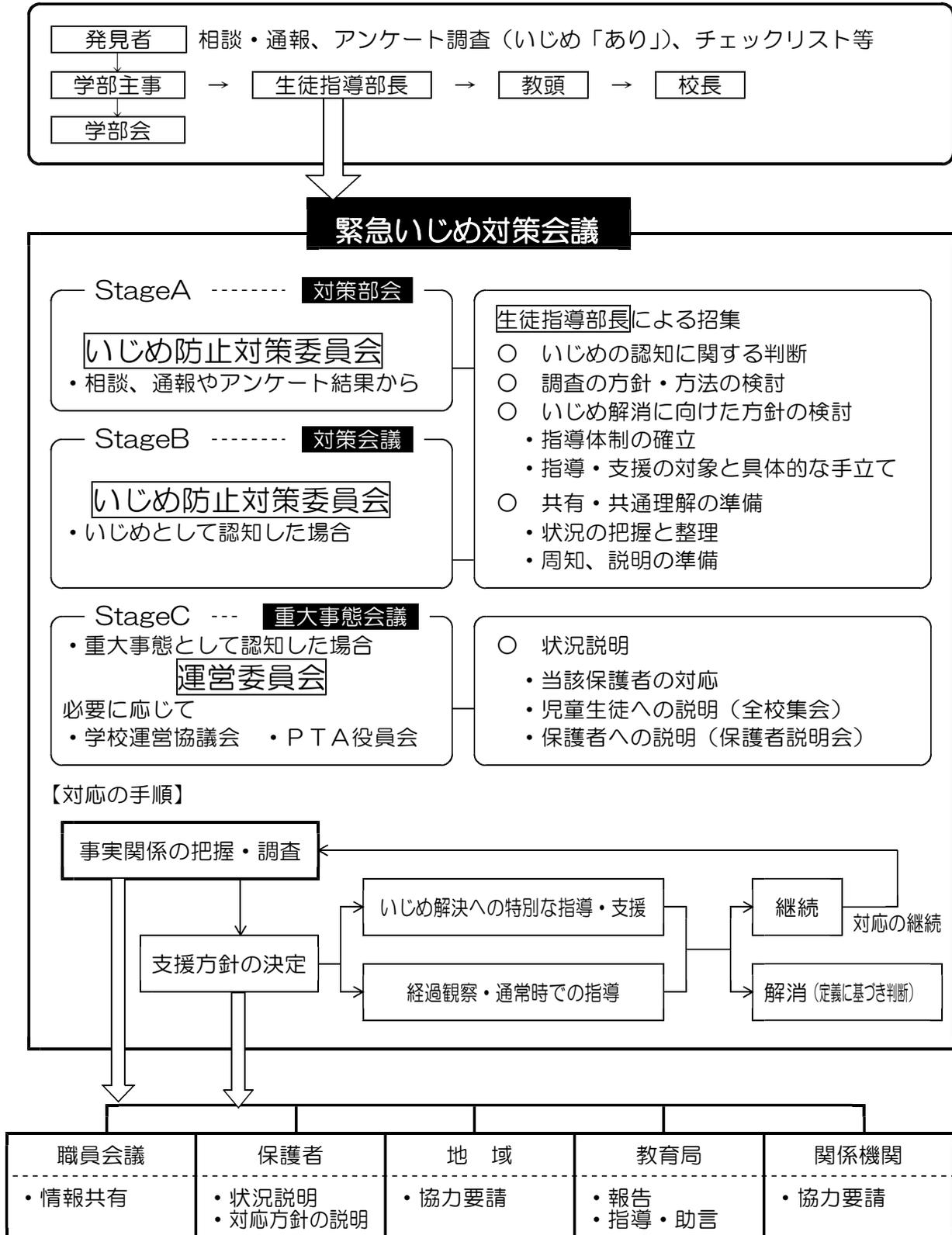
1 日常指導体制

いじめを未然に防止し、早期に発見するための日常の指導体制



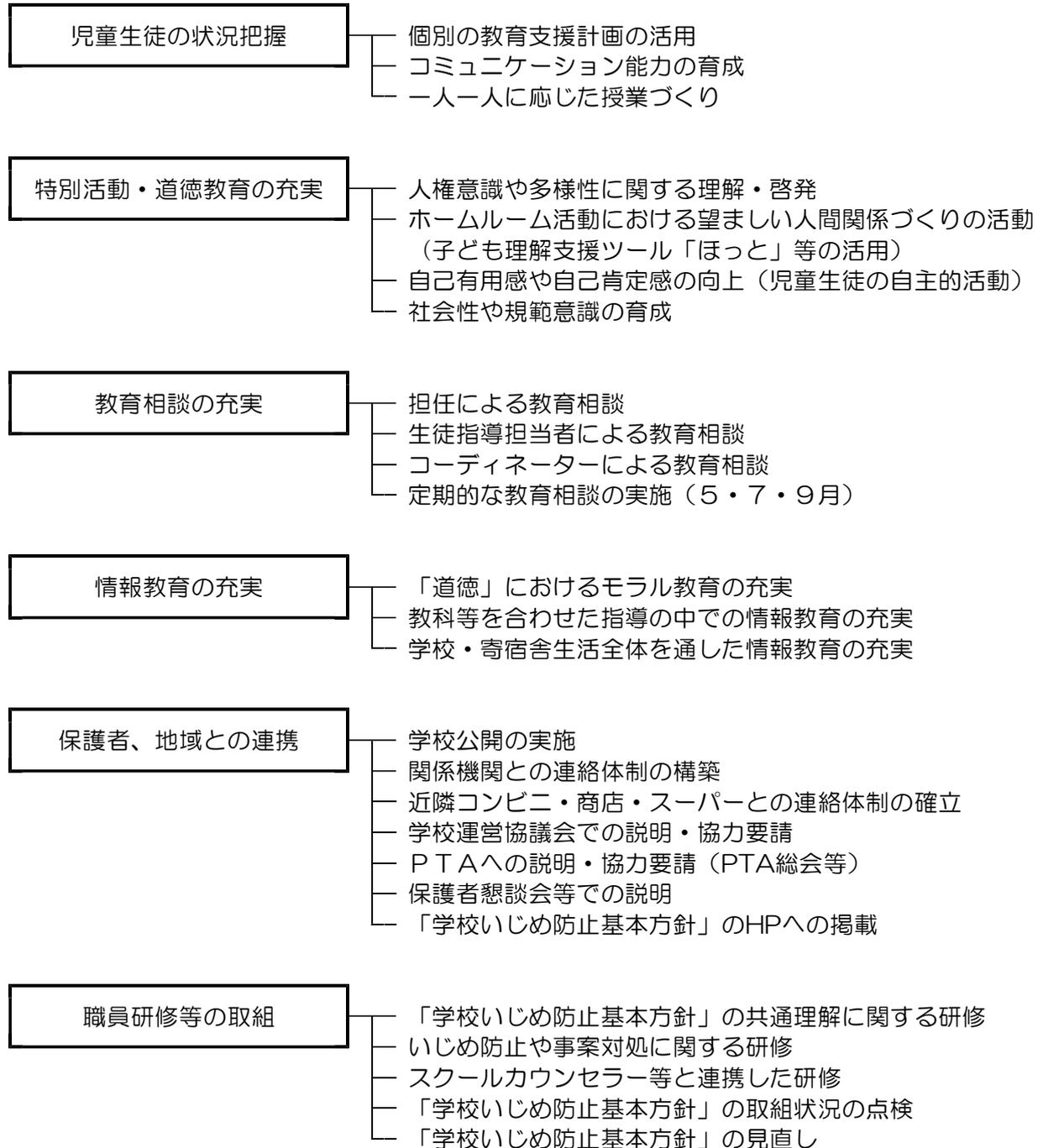
2 緊急時の組織対応

児童生徒、保護者からの相談や通報、アンケート調査でいじめが「ある」、または、いじめを見たことが「ある」と記載してきた場合の組織的な取組、いじめを認知した場合の組織的な対応



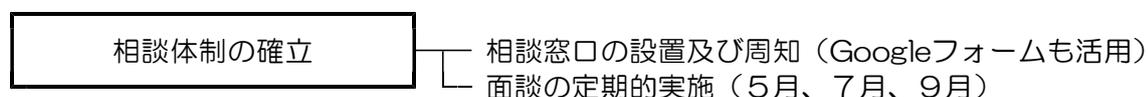
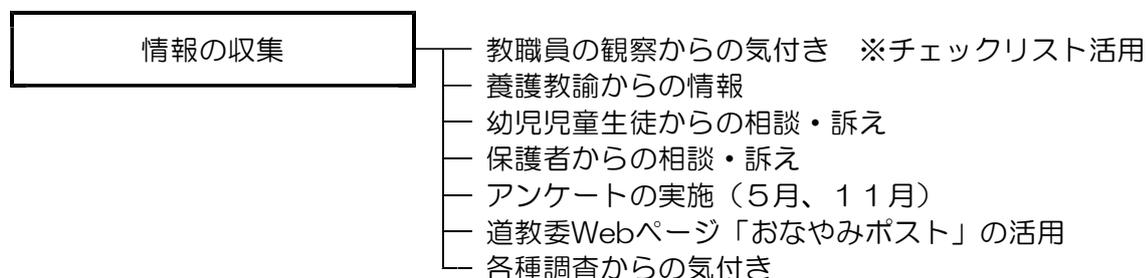
Ⅲ いじめの予防

いじめの問題への対応では、いじめを起こさせないための予防的取組が求められる。児童生徒に対しては教育活動全体を通して、自己有用感や規範意識を高め、豊かな人間性や社会性を育てることが重要である。



Ⅳ いじめの早期発見

いじめの問題を解決するために最も重要なポイントは、早期発見・早期対応である。児童生徒の言動に留意するとともに、何らかのいじめのサインを見逃すことなく発見し、早期に対応することが重要である。



「いじめ見逃しゼロ」「いじめの積極的な認知」の取組

- ・気になることを見聞きしたり、相談・通報を受けたら、速やかに学部主事を通して「いじめ防止対策委員会」に報告する。（いつ、どこで、誰が、何を、どのように等）
- ・児童生徒が発信する小さなサインも見逃さず、解消に向けて取り組む。

チェックリストの活用

「いじめ対応に係るチェックリスト」

場面	チェック項目
日常の行動や様子等	<input type="checkbox"/> 遅刻・欠席・早退が増えた。 <input type="checkbox"/> 保健室などで過ごす時間が増えた。又は、すぐに保健室に行きたがる。 <input type="checkbox"/> 用もないのに職員室や保健室の付近でよく見かける。又は訪問する。 <input type="checkbox"/> 教職員の近くにいたがる。 <input type="checkbox"/> 登校時に、体の不調を訴える。 <input type="checkbox"/> 休み時間に一人で過ごすことが多い。 <input type="checkbox"/> 交友関係が変わった。 <input type="checkbox"/> 他の子の持ち物を持たされたり、使い走りをさせられたりする。 <input type="checkbox"/> 表情が暗く（さえず）、元気がない。 <input type="checkbox"/> 視線をそらし、合わそうとしない。 <input type="checkbox"/> 衣服の汚れや擦り傷、傷み等が見られる。 <input type="checkbox"/> 持ち物や掲示物等にいたずらされたり、落書きされたり、隠されたりする。 <input type="checkbox"/> 体に擦り傷やあざができてることがある。 <input type="checkbox"/> けがをしている理由を曖昧にする。
授業や給食の様子等	<input type="checkbox"/> 教室にいつも遅れて入ってくる。 <input type="checkbox"/> 学習意欲が減退したり、忘れ物が増えたりしている。 <input type="checkbox"/> 発言したり、ほめられたりすると冷やかしゃからかいがある。 <input type="checkbox"/> グループ編成の際に、所属グループが決まらず、孤立する。 <input type="checkbox"/> グループを編成すると机を離されたり避けられたりする。 <input type="checkbox"/> 給食の際に配膳されなかったり、量を減らされたりする。 <input type="checkbox"/> 食事の量が減ったり、食べなかったりする。
放課後の様子	<input type="checkbox"/> 清掃時間に一人だけ離れて掃除している。 <input type="checkbox"/> ゴミ捨てなどいつも人の嫌がる仕事をしている。 <input type="checkbox"/> 一人で下校することが多い。 <input type="checkbox"/> 一人で部活動の練習の準備や後片付けをしている。 <input type="checkbox"/> 部活動を休み始め、急に部活動を辞めたいなど言い出す。 <input type="checkbox"/> 部活動の話題を避ける。

V いじめへの対応

1 児童生徒への対応

(1) いじめられている児童生徒への対応 **担任、学部主事、養護教諭ほか**

いじめられている児童生徒の苦痛を共感的に理解し、心配や不安を取り除くとともに、全力で守り抜くという「いじめられている幼児児童生徒の立場」で、継続的に支援することが重要である。

- 安全・安心を確保する。
- 心のケアをする。
- 今後の対策について、共に考える。
- 活動の場等を設定し、認め、励ます。
- 温かい人間関係をつくる。

(2) いじめている児童生徒への対応 **担任、学部主事、当該学部生徒指導担当教諭ほか**

いじめは決して許されないという毅然とした態度で指導するとともに、いじめている幼児児童生徒の内面を理解し、他人の痛みを知ることができるようにする指導を根気強く行う（生徒心得や小学部生活のきまりなどとの関連）。

- いじめの事実を確認する。
- いじめの背景や要因の理解に努める。
- いじめられている児童生徒の苦痛に気付けるようにする。
- 今後の生き方を考えられるようにする。

2 関係集団への対応

当該学部教諭、当該学部生徒指導担当教諭ほか

被害・加害児童生徒だけでなく、おもしろがって見ていたり、見て見ぬふりをしたり、止めようとしなかったりする集団に対しても、自分たちでいじめ問題を解決する力を育成することが大切である。

- 自分の問題として捉えられるようにする。
- 望ましい人間関係づくりに努める。
- 自己有用感が味わえる集団づくりに努める。

3 保護者への対応

(1) いじめられている児童生徒の保護者に対して **学部主事、担任**

相談されたケースでは、複数の教員で対応し学校は全力を尽くすという決意を伝え、少しでも安心感を与えられるようにする。

- じっくりと話を聞く。
- 苦痛に対して本気になって精一杯の理解を示す。
- 親子のコミュニケーションを大切にすることなどの協力を求める。

(2) いじめている児童生徒の保護者に対して **学部主事、担任**

事実を把握したら速やかに面談し、丁寧に説明する。

- いじめは誰にでも起こる可能性があることを伝える。
- 児童生徒や保護者の心情に配慮する。
- 行動が変わるよう教職員として努力していくことを伝える。
- 保護者の協力が必要であることを伝える。
- 何か気付いたことがあれば報告してもらうよう協力を求める。

- (3) 保護者同士が対立する場合等 **学部主事、管理職ほか**
必要に応じて、教職員が間に入って関係調整が必要な場合がある。
- 双方の和解を急がず、相手や学校に対する不信感の思いを丁寧に聞き取り、寄り添う態度で臨む。
 - 対応者を十分に検討して対応に当たる。
 - 教育局や関係機関と連携し、解決を目指す。

4 関係機関との連携

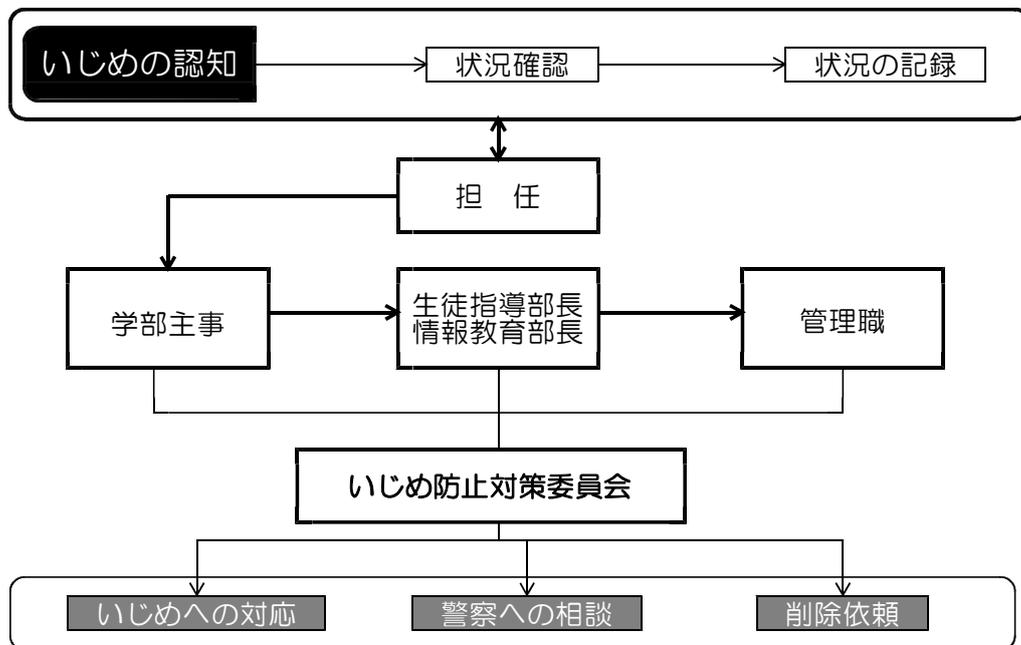
いじめは学校だけでの解決が困難な場合もある。情報の交換だけでなく、一体的な対応をすることが重要である。

- (1) 教育局との連携 **管理職**
- 関係児童生徒への支援、指導、保護者への対応方法の助言
 - 関係機関との調整
- (2) 警察との連携 **生徒指導主事、管理職**
- 心身や財産に重大な被害がある場合
 - 犯罪等の違法行為がある場合
- (3) 福祉関係との連携 **特別支援教育コーディネーター、管理職**
- 家庭の養育に関する指導・助言
 - 家庭での児童生徒の生活・環境の状況把握
- (4) 医療機関及びスクールカウンセラーとの連携 **養護教諭、管理職**
- 精神保健に関する相談
 - 精神症状についての治療・指導・助言

5 ネットいじめの対応

- (1) ネットいじめとは
文字や画像を使い、特定の児童生徒の誹謗中傷を不特定多数の者や掲示板等に送信する、特定の児童生徒になりすまし社会的信用を貶める行為をする、掲示板等に特定の児童生徒の個人情報に掲載するなどがネットいじめであり、犯罪行為である。
- (2) ネットいじめの予防
- ア 保護者への啓発
 - フィルタリング
 - 保護者の見守り
 - イ 情報教育の充実
 - 生活科・社会科・家庭科・道徳等における情報モラル教育の充実
 - 「総合的な学習における時間」による情報モラル教育の充実
 - ホームルームにおける情報モラル教育の充実
 - ウ 教職員の研修
 - ネット社会についての講話（防犯）の実施

- (3) ネットいじめへの対処
- ア ネットいじめの把握
 - 保護者からの訴え
 - 閲覧者からの情報
 - ネットパトロール
 - イ 不当な書き込みへの対処



Ⅵ 重大事態への対応

1 重大事態とは

- (1) 幼児児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある場合
 - 幼児児童生徒が自殺を企図した場合
 - 精神性の疾患を発症した場合
 - 身体に重大な障害を負った場合
 - 高額の商品を奪い取られた場合
- (2) 幼児児童生徒が相当の期間学校を欠席せざるを得ない場合
 - 年間の欠席が30日程度以上の場合
 - 一定期間、連続した欠席がある場合

2 重大事態の時の報告、調査協力

学校が重大事態と判断した場合、石狩教育局教育支援課及び本庁特別支援教育課に報告するとともに、北海道教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

いじめ防止のための年間指導計画（令和7年度）

月	いじめ未然防止に係る 学校行事・取組	いじめの未然防止・早期発見の取組			いじめ防止対策委員会	
		いじめに関する学習	児童会活動 生徒会活動	教育相談 生活支援		
4	<input type="checkbox"/> 着任式 <input type="checkbox"/> 始業式 <input type="checkbox"/> 入学式 <input type="checkbox"/> 「学校いじめ防止基本方針」の共通理解	各教科 自立活動 ・社会生活 ・進路 ・コミュニケーション <input type="checkbox"/> 安全を守る指導（小高） <input type="checkbox"/> 安全を守る指導（中）	<input type="checkbox"/> 新入生を迎える会（小）	<input type="checkbox"/> 学級懇談週間 <input type="checkbox"/> 個別懇談週間 <input type="checkbox"/> Google フォームも活用	<input type="checkbox"/> 保護者周知 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 第1回委員会（基本方針の周知・理解について） <input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会	
5	<input type="checkbox"/> 修学旅行（中） <input type="checkbox"/> CSに関する熟議① <input type="checkbox"/> 運動会（小）		<input type="checkbox"/> 挨拶運動（中）		<input type="checkbox"/> アンケート実施 <input type="checkbox"/> 第2回委員会 <input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会	
6	<input type="checkbox"/> うんどう会（幼） <input type="checkbox"/> 集団下校訓練 <input type="checkbox"/> 避難訓練		<input type="checkbox"/> 校外清掃（小）		<input type="checkbox"/> アンケート集約 <input type="checkbox"/> アンケート分析 <input type="checkbox"/> 第3回委員会 <input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会	
7	<input type="checkbox"/> なつまつり（幼） <input type="checkbox"/> おとまり会（幼） <input type="checkbox"/> 宿泊学習（小） <input type="checkbox"/> 宿泊学習（中2） <input type="checkbox"/> 修学旅行（小） <input type="checkbox"/> 職場体験（中） <input type="checkbox"/> 若木まつり（小） <input type="checkbox"/> 終業式				<input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会	
8	<input type="checkbox"/> いじめ防止や事案対処に関する研修 <input type="checkbox"/> 始業式				<input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会	
9	<input type="checkbox"/> 避難訓練 <input type="checkbox"/> 全道聾学校スポーツ交歓会（小高・中） <input type="checkbox"/> 秋の遠足（幼）		<input type="checkbox"/> 生徒総会（中） <input type="checkbox"/> 生徒会役員選挙（中）		<input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会	
10	<input type="checkbox"/> 学習発表会		各教科 自立活動 ・社会生活 ・進路 ・コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 児童会選挙（小） <input type="checkbox"/> 新陽小との交流（小高）	<input type="checkbox"/> 学級懇談週間 <input type="checkbox"/> 個別懇談週間 <input type="checkbox"/> Google フォームも活用	<input type="checkbox"/> アンケート実施 <input type="checkbox"/> 学校運営協議会 <input type="checkbox"/> 第4回委員会（取組状況の点検） <input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会
11					<input type="checkbox"/> アンケート集約 <input type="checkbox"/> アンケート分析 <input type="checkbox"/> 第5回委員会 <input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会	
12	<input type="checkbox"/> CSに関する熟議② <input type="checkbox"/> 関係機関と連携した研修 <input type="checkbox"/> 終業式			<input type="checkbox"/> スポーツ大会（中）	<input type="checkbox"/> 第6回委員会（基本方針の見直し） <input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会	
1	<input type="checkbox"/> 始業式			<input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会		
2	<input type="checkbox"/> 1日入学		<input type="checkbox"/> 生徒総会	<input type="checkbox"/> 学校運営協議会 <input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会		
3	<input type="checkbox"/> 卒業式 <input type="checkbox"/> 修了式 <input type="checkbox"/> 離任式		<input type="checkbox"/> 6年生を送る会（小） <input type="checkbox"/> 卒業生を送る会（中） <input type="checkbox"/> 児童総会	<input type="checkbox"/> 学部会・運営委員会		

※児童生徒のための相談窓口「おなやみポスト」（道教委Webページ）の活用により、年間を通して児童生徒の悩みの把握を行う。

■ 会議等の記録は、学校の取組の検証・改善のほか、保護者への説明や教育委員会等への報告に活用します。

**第1回
いじめ対策
委員会
会議録**

報告日	年	月	日	曜日	作成者	
校長	教頭	教職員			作成者	

1 開催日等

開催日時	年	月	日 ()	: ~	:	開催場 所	
出席者							

2 概要

被害児童生徒	第 学年 組 氏名	部	園小中卒			
加害児童生徒	第 学年 組 氏名	部	園小中卒			
関係児童生徒	第 学年 組 氏名	部	園小中卒			
問題行動態様						
発生期間 (日)	年	月	日 () ~	年	月	日 ()
概要	※いつ、どこで、誰が、誰に、どのようなことを (どの程度)、行ったかを記載					

3 いじめの認知判断

いじめの認知	いじめとして認知 ・ いじめの重大事態として認知 ・ いじめとして認知しない
--------	--

4 指導・支援の内容

	指導・支援の内容	期限	対応者
被害児童生徒			
被害の保護者			
加害児童生徒			
加害の保護者			
関係児童生徒			

5 教育委員会や関係機関等への報告・連絡・相談及び連携

連携先	
-----	--

- 次の会議録は、2回目以降の対策委員会で活用します。2回目以降は、学校の指導・支援や児童生徒及び保護者の状況、今後の対応方針等を記載しましょう。

**第■回
いじめ対策
委員会
会議録**

報告日	年	月	日	曜日	作成者	
校長	教頭	教職員			作成者	

1 開催日等

開催日時	年 月 日 () : ~ :	開催場所	
出席者			

2 これまでの指導・支援と現在の児童生徒（保護者）の状況

	これまでの指導・支援の内容	児童生徒・保護者の状況
被害 児童生徒		
被害の 保護者		
加害 児童生徒		
加害の 保護者		

3 今後の指導・支援、指導体制

	指導・支援の内容	期限	対応者
被害 児童生徒			
被害の 保護者			
加害 児童生徒			
加害の 保護者			

4 校長指導事項

--

5 その他

--

■ 次の会議録は、「いじめ防止対策委員会」で校長が「いじめの解消」を決定する際に活用します。

**第■回
いじめ対策
委員会
会議録**

報告日	年	月	日	曜日	作成者	
校長	教頭	教職員			作成者	

1 開催日等

開催日時	年	月	日 ()	: ~	:	開催場 所	
出席者							

2 これまでの指導・支援と現在の児童生徒（保護者）の状況

	これまでの指導・支援の内容	児童生徒・保護者の状況
被害 児童生徒		
被害の 保護者		
加害 児童生徒		
加害の 保護者		

3 いじめ解消の判断基準

いじめに係る行為が 止んでいる状態の期間	年	月	日	～	年	月	日
解消の要件	① いじめに係る行為が止んでいること ・被害児童生徒に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安）。						
	② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと ・被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないこと。 ・被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないことを面談等により確認する。						

4 いじめ解消に係る校長の判断

--

5 その他

--

■ 被害児童生徒等が訴えたいじめの状況を正確に把握するため、聴き取りを行う教職員は次のシートを活用し、同じ視点で聴き取りを行い、「いじめ防止対策委員会」へ報告しましょう。

1つの場面を1枚のシートに記入する。	記入日 令和□年（202□年）□月 □日（□）			
<h2 style="margin: 0;">いじめの実態把握シート</h2>				
聴き取り対象者	第 学年 組 氏名			
聴き取った教職員				
聴き取り内容				
いつ	□月 □日（ ） 休み時間	できごと（いじめの概要）		
どこで		<div style="background-color: #fff9c4; padding: 10px; border: 1px solid #ccc;"> どのようなことが起きたのか、簡潔に記入する。 </div>		
誰が	<input type="radio"/> いじめた人 _____ <input type="radio"/> いじめた人と一緒にいた人 _____ <input type="radio"/> 周りで見ていた人 _____ <input type="radio"/> 止めようとした人 _____			
	相手	相手が言ったこと・したこと	自分が言ったこと・したこと	自分が感じたこと・思ったこと
①				
②				
③				<div style="background-color: #fff9c4; padding: 10px; border: 1px solid #ccc;"> 相手から嫌なことを言われたり、されたりした時に感じたことや、思ったことを記録する。 </div>
④		<div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px;"> どのような経緯でどんな発言や行為があったかを確認し、時系列に記録する。 </div>		
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				

- 被害児童生徒等が訴えたいじめの状況を正確に把握するため、聴き取りを行う教職員は次のシートを活用し、同じ視点で聴き取りを行い、「いじめ防止対策委員会」へ報告しましょう。

いじめの実態把握シート

記入日：令和 年 月 日

記入者：

聴き取り 児童生徒	年 組 番 【氏名】
発生日時	
発生場所	
関係児童 生徒	被害幼児児童生徒： 加害幼児児童生徒： 傍観幼児児童生徒：
いじめの 態様	<input type="checkbox"/> 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 <input type="checkbox"/> 仲間はずれ、集団による無視をされる。 <input type="checkbox"/> 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 <input type="checkbox"/> ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。 <input type="checkbox"/> 金品をたかられる。 <input type="checkbox"/> 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 <input type="checkbox"/> 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 <input type="checkbox"/> パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
内容	
要因・背景	
現在の状況	

